

令和 7 ・ 8 年度 泉南市物品関係〔役務提供含む〕市外業者 入札等参加資格審査申請要領 （追加申請）

※水道事業に関するお知らせ

平成 3 1 年 4 月より本市水道事業は、大阪広域水道企業団と事業統合していますので、上水道事業関連の入札参加を希望される場合は、大阪広域水道企業団経営管理部財務課契約グループ）へお問い合わせください。

※泉南市が構成市となっている一部事務組合に関する入札参加資格申請について

次の一部事務組合の入札参加資格を有するには、構成市町の入札参加資格者名簿等に登録されている者とされており、入札参加を希望する方は本市などに申請が必要です。

- ・ 泉州南消防組合（構成市町：泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）
- ・ 泉南清掃事務組合（構成市：泉南市、阪南市）

このため、この申請は上記一部事務組合の入札等参加資格審査申請を兼ねるものであり、審査後、入札参加資格有資格者名簿に登録された者については、入札等参加資格を有することとなります。

申請手続き以外の内容は、各一部事務組合にお問い合わせください。

泉南市が発注する競争入札（見積）に参加希望する業者の方は、次のとおり申請してください。

A. 申請できる者（この資格要件を全て備えている方に限ります。）

- 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者。
- 国税及び地方税を滞納していない者。
- 令和 5 年 1 2 月 3 1 日以前より引き続きその業務を営んでいる者。
- 提出期間内に C の必要書類をすべて提出できる者。

B. 申請の受付等

○申請の受付は **電子申請のみ**とし **下記受付期間内のみ有効**です。

○受付期間：令和 7 年 1 月 8 日（水）から令和 7 年 1 月 3 1 日（金）まで

必ず、受付期間内に申請手続きを完了してください。申請手続きが未完了の場合は、申請手続きが無効となります。

○電子申請サイト

BID-ENTRY入札参加資格申請システム

<https://bid-entry.com/>

- ・ 本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。
- ・ 他の自治体でご利用の方は必要ありません。

○システム利用料について

- ・ 市外業者の申請には、**1 申請あたり、1,540円（税込）の利用料が必要**になります。
- ・ お支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。
- ・ 市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。
- ・ お支払いは受付期間内に完了させてください。入金確認後に申請受付となります。

○審査が完了すると、「受理」または「差し戻し（補正）」のメールが届きます。

○「差し戻し(補正)」メールが届いた場合は、再度「不備・不足に対応した必要書類を令和7年2月14日(金)までに電子申請により必ず提出してください。この期限を過ぎた場合は令和7年度の登録は行われません。

○申請が受理できなかった場合でもシステム使用料は返金できません。

○申請受付書について

- ・申請受付書が必要な方はシステム内で申請手続き完了後に表示される「申請受付書の印刷」より審査待ちの申請受付書を印刷してください。
- ・「審査中または審査済み」の申請受付書も取得することができますので、システム内の区分選択画面の申請状況欄で「審査中または審査済み」となっている状態を確認の上、該当する区分の処理欄を選択後、「申請受付書の印刷」より印刷してください。
- ・なお、システム内の区分選択画面の申請状況欄が「審査中または審査済み」となるには本市審査の進捗により日数を要します。

C. 必要書類

○申請書は、エクセルファイル形式のまま提出してください。

○申請書以外の提出書類は、書類ごとにPDF化し、複数枚となる書類は一つのPDFに結合してください。ただし、**下記No.8の決算報告書で必要な各書類は結合しないでください。**

○必要書類は、下記のとおりです。

No	提出書類名称	様式	提出形式	備考
1	入札等参加資格審査申請書【物品関係(役務提供含む)】	泉南市様式	Excel	
2	暴力団等排除に関する誓約書	泉南市様式	カラーPDF	
3	印鑑証明書	発行官公署様式	PDF	
4	使用印鑑届	泉南市様式	カラーPDF	
5	委任状	泉南市様式	カラーPDF	
6	履歴事項全部証明書(法人)	発行官公署様式	PDF	
	代表者身分証明書(個人)			
7	納税証明書	記載説明7参照	PDF	
8	決算報告書	記載説明8参照	PDF	
9	登録証等	発行官公署様式	PDF	

※証明書類及び履歴事項全部証明書等は、**令和6年10月8日以降に発行**されたものに限りです。
また、明確に読み取れるようにPDF化してください。

【記載説明】

1. 入札等参加資格審査申請書

○必要事項を入力の上、**本様式はExcel形式のまま提出**してください。

○申請書内F(1)の希望業種欄は、希望する大品目の希望順位欄に、第1希望には「①」、第2希望には「②」をリストから選択してください。(2つまで選択可)

○大品目で希望した品目のうち、取引可能な小品目の取扱欄に、リストから「○」を選択してください。

○なお、主に小売業を営む者であって、日本国内において大規模小売店舗立地法第5条第1

項による届出をしている者、またその子会社（会社法第2条第3号に規定する者）は、
「210大規模小売業」を第1希望とし、第2希望は選択しないでください。
○その他の取扱いが可能な場合は、品名・具体的な内容欄に品名、営業内容等を簡潔に入力してください。

2. 暴力団等排除に関する誓約書（カラーPDF、押印必要）

○記載内容を熟読の上、提出してください。

3. 印鑑証明書（PDF）

○個人業者の方は在住の市町村、法人の方は法務局で発行のもの。
○証明書は、**令和6年10月8日以降に発行**されたものに限りします。

4. 使用印鑑届（カラーPDF、押印必要）

○実印を使用印とされる方は、使用印欄に実印を押印してください。

5. 委任状（カラーPDF、押印必要）

○本社（店）以外で取引を希望される場合に提出してください。

6. 履歴事項全部証明書（法人）又は代表者の身分証明書（個人）（PDF）

○法人の方は履歴事項全部証明書を、個人業者で申請する方は代表者の本籍地の戸籍関係課で発行される身分証明書を添付してください。
○証明書は、**令和6年10月8日以降に発行**されたものに限りします。

7. 納税証明書（PDF）

○証明書は、**令和6年10月8日以降に発行**されたものに限りします。
○必要な納税証明書は、下記のとおりです。（完納しているものに限りします。）

	科 目	提出書類
法人	国税（法人税、消費税）『発行：税務署』	その3の3（※）
個人	国税（所得税・消費税）『発行：税務署』	その3の2（※）

※ オンラインでも請求することができるので、請求方法は下記で確認してください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm#online>

また、スマホでも請求・受取ができますので、詳細は下記QRコードで確認してください。



8. 決算報告書（PDF：必要書類は結合しないで個別に提出してください。）

○法人の方は、貸借対照表、損益計算書を提出してください。（直前1年度分）
○個人業者の方は、確定申告書（税務署受付印押印済のものまたは、オンライン申請を行った場合は、e-taxで送信提出した後に納税者のメッセージボックスに送信されてくる受信通知（メール詳細）を確定申告書と併せて提出）及び収支内訳書又は青色申告決算書を提出してください。（令和5年分）

9. 登録証等 (PDF)

○営業内容が登録、許可を必要とする業務の場合、添付してください。

(例) 自動車整備業…認証書 (自動車分解整備事業)

医療用具販売業・賃貸業…医療用具販売業(賃貸業)届書・許可等

○登録許可を必要とする業務等においては、入札等参加資格審査申請書 (エクセル) の

【G. 営業許可等】への記載及び登録許可等の写しを必ず提出してください。

D. 有効期間

○令和7年4月1日から令和9年3月31日まで (2年間)

E. 申請書の不備・不足

○申請書類に不備、不足がある場合は「受理」のメールに代えて、不備、不足の内容を記載した「差し戻し(補正)」のメールが届きますので、再度申請者より「**不備・不足に対応した必要書類**」を**令和7年2月14日(金)までに電子申請により必ず提出**してください。

この期限を過ぎた場合は令和7年度の登録は行われません。

F. 変 更

○申請内容に変更が生じた場合、電子申請 (BID ENTRY) にて変更申請が必要となります。

○変更申請は令和7年4月以降に受け付けます。

○変更申請方法、必要書類等は令和7年3月に市ウェブサイトにてお知らせします。

○変更申請にはシステム利用料は発生しません。

G. 情報公開制度について

○申請された入札等参加資格審査申請書類は、泉南市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の対象となります。

H. 問い合わせ内容及び問い合わせ先

○申請書・提出書類について

泉南市 総務部 契約検査課

TEL 072-483-0006

○電子申請システムの操作・トラブル・システム使用料のお支払い方法について

ミラ株式会社

TEL 088-678-3450

問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前9時30分～午後4時30分 (正午から午後1時除く) となります。

営業品目一覧表 1 / 2

大品目		小品目					
10	医療機器・理化学機器関係	10	高度管理医療機器	20	管理医療機器	30	一般医療機器
		40	福祉機器・介護用品	50	公害機器	60	実験機器
		70	消耗機材			999	その他
20	薬品関係	10	医薬品	20	防虫剤	30	ワクチン
		40	試薬	50	工業薬品	60	プール用消毒剤
						999	その他
30	石油製品・燃料関係	10	ガソリン	20	軽油	30	灯油
		40	重油	50	オイル	60	ガス
		70	石油ストーブ			999	その他
40	教材関係	10	学校教材	20	保育教材	30	遊具・玩具
						999	その他
50	楽器関係	10	洋楽器	20	和楽器	30	和太鼓
		40	調律			999	その他
60	事務機器事務用品関係	10	事務機器	20	事務用品	30	OA 機器ハード
		40	ソフトウェア	50	パソコン周辺用品	60	施設設備備品
		70	ゴム印・彫刻印・板印			999	その他
70	印刷物関係	10	一般印刷（封筒・ポスター・冊子等）	20	フォーム印刷	999	その他
80	時計・写真・図書関係	10	時計	20	写真	30	マイクロフィルム
		40	カメラ	50	図書・雑誌	60	地図
		70	ビデオ			999	その他
90	スポーツ用品関係	10	体育機器	20	体育用品	30	テント
		40	ユニホーム（運動用）			999	その他
100	被服等繊維製品・ゴム皮革製品関係	10	作業服	20	制服	30	タオル
		40	帽子・手袋	50	ゴム製品	60	皮革製品
		70	靴	80	かばん	999	その他
110	インテリア・建具関係	10	寝具関係	20	家具関係	30	室内装飾関係
		40	建具関係			999	その他
120	電気・特機製品関係	10	家電製品	20	空調機器	30	ミシン
		40	通信機器	50	音響機器	60	照明機器
						999	その他
130	厨房・ガス器具関係	10	厨房機器	20	ガス器具	30	食器
						999	その他
140	機械・資材関係	10	機械・工具	20	資材	30	道路材
		40	水道資材			999	その他
150	防災設備用品関係	10	消火器	20	保安用品	30	防災（消防）設備機器
		40	防災医療器	50	備蓄食料品	60	備蓄用毛布
						999	その他
160	看板・旗関係	10	看板	20	旗・のぼり	30	横断幕・懸垂幕
		40	腕章	50	ネームプレート・バッジ	60	原付ナンバープレート
						999	その他

営業品目一覧表 2 / 2

大品目		小品目		
170	日用品関係	10 日用雑貨	20 トイレットペーパー	30 市指定ごみ袋
				999 その他
180	食料品関係	10 給食用食材	20 茶	30 弁当・仕出し
		40 アレルギー用食品		999 その他
190	肥料種苗関係	10 肥料種苗	20 小動物	30 飼料
		40 生花		999 その他
200	記念品関係	10 記念品		999 その他
210	大規模小売業	10 百貨店・スーパー	20 家電量販店	30 ホームセンター
		40 スポーツ用品	50 ドラッグストア	999 その他
220	車両関係	10 自動車(整備含む)	20 塵芥収集車	30 消防車
		40 車両用品	50 自動二輪・原付	60 自転車
		70 タイヤ	80 バッテリー	999 その他
230	選挙関係	10 選挙用品	20 啓発用品	999 その他
240	リース・レンタル関係	10 O A 機器	20 機械器具	30 福祉機器
		40 仮設トイレ	50 イベント設備	60 映画フィルム
		70 車両	80 寝具	999 その他
250	情報処理関係	10 システム開発	20 システム保守	30 データ入力
		40 W e b 作成	50 データ保管	999 その他
260	役務提供 ※ 1	10 イベント企画	20 速記	30 放送飛行
		40 ビデオ作成(撮影を含む)	50 福祉サービス	60 保険代理業
		70 人材派遣業	80 広告代理業	90 学校給食調理(配送含む)
		100 各種調査関係	110 引越・運送業	120 外国語指導
		130 文化財復元	140 旅行業	150 貸切バス
		160 集団臨床検査	170 クリーニング	180 金属回収
		190 ペットボトル回収	200 計量証明業務	210 漏水調査
				999 その他
270	小規模修繕	10 土木	20 建築	30 大工
		40 左官	50 とび・土工・コンクリート	60 石工
		70 屋根	80 電気	90 管
		100 タイル・れんが・ブロック	110 鋼構造物	120 鉄筋
		130 ほ装	140 しゅんせつ	150 板金
		160 ガラス	170 塗装	180 防水
		190 内装仕上	200 機械器具設置	210 熱絶縁
		220 電気通信	230 造園	240 さく井
		250 建具	260 水道施設	270 消防施設
		280 清掃施設		999 その他

※ 1 建物維持管理業務(清掃業、設備保守管理等)及び警備業、廃棄物処理業務等は、ビル管理等の申請となります。